

勤医協札幌病院は身体的拘束最小化に取り組んでいます

2025年4月1日

【当院の方針】

当院は、身体的拘束の最小化に向けて、身体的拘束を原則行わないという組織風土を醸成し、組織的に質の高い取り組みを行う。

【身体拘束の定義】

1. 患者の行動を制限する全ての行為をいう。ベッドから降りられないように囲む(4本柵)、向精神薬なども含まれる。
2. 抑制帯等、患者の身体又は衣服に触れる何らかの用具を使用して、一時的に当該患者の身体を拘束し、その運動を抑制する行動の制限をいう。

【身体拘束等禁止の対象となる具体的な行為】

1. 一人歩きしないように、車椅子や椅子、ベッドに体幹や四肢をひも等で縛る。
2. 転落しないように、ベッドに体幹や四肢をひも等で縛る。
3. 自分で降りられないように、ベッドを柵(サイドレール)で囲む。
4. 点滴・経管栄養等のチューブを抜かないように、四肢をひも等で縛る。
5. 点滴・経管栄養等のチューブを抜かないように、または皮膚をかきむしらないように、手指の機能を制限するミトン型の手袋等をつける。
6. 車椅子や椅子からずり落ちたり、立ち上がったりにしないように、Y字型拘束帯や腰ベルト、車椅子テーブルをつける。
7. 立ち上がる能力のある人の立ち上がりを妨げるような椅子を使用する。
8. 脱衣やオムツはずしを制限するために、介護衣(つなぎ服)を着せる。
9. 他人への迷惑行為を防ぐために、ベッド等に体幹や四肢をひも等で縛る。
10. 行動を落ち着かせるために、向精神薬を過剰に服用させる。
11. 自分の意思で開けることのできない居室等に隔離する。

(参考:厚生労働省身体拘束ゼロ作戦推進会議「身体拘束ゼロへの手引き」より抜粋)

【身体拘束がもたらす多くの弊害】

1. 身体的障害

- (1) 関節拘縮、筋力低下、四肢の廃用症候群といった身体機能の低下や圧迫部位の褥瘡の発生等の外的弊害
- (2) 食欲の低下、心肺機能や感染症への抵抗力の低下等の内的弊害
- (3) 拘束から逃れるために転倒や転落事故、窒息等の大事故を発生させる危険性

2. 精神的弊害

- (1) 本人は縛られる理由も分からず、人間としての尊厳を侵害
- (2) 不安、怒り、屈辱、あきらめ等の精神的苦痛、認知症の進行やせん妄の頻発

(3)拘束されている本人の姿を見た家族に与える精神的苦痛、混乱、罪悪感や後悔

3.社会的障害

(1)看護・介護職員自身の士気の低下

(2)施設・事業所に対する社会的な不信、偏見を引き起こす

(3)身体拘束による本人の心身機能の低下は、その人の QOL を低下させるだけでなく、更なる医療的処置を生じさせ、経済的にも影響を及ぼす

(参考:厚生労働省身体拘束ゼロ作戦推進会議「身体拘束ゼロへの手引き」より抜粋)

【身体拘束の要件】

身体拘束が認められるのは、「患者又は他の患者等の生命又は身体を保護するため緊急やむを得ない場合」である。ただし、以下の3つの要件をすべて満たし、かつ、それらの要件の確認等の手続きが極めて慎重に実施されているケースに限られる。

1.切迫性:患者本人または他の患者等の生命または身体が危険にさらされる可能性が著しく高いこと

2.非代替性:身体拘束その他の行動制限を行う以外に代替する看護方法がないこと

3.一時性:身体拘束その他の行動制限が一時的なものであること

(参考:厚生労働省身体拘束ゼロ作戦推進会議「身体拘束ゼロへの手引き」)

【緊急やむを得ない場合に該当するか検討を必要とされる患者の状態・背景】

基本的に多職種間で協議する。

(1)気管切開・気管内挿管チューブ・中心静脈カテーテル・経管栄養チューブ・膀胱留置カテーテル・各種ドレーン等を抜去することで、患者自身に生命の危機および治療上著しい不利益が生じる場合

(2)精神運動興奮(意識障害、認知障害、見当識障害、薬物依存、せん妄など)による多動・不穏が強度であり、治療に協力が得られない、自傷・他傷など害を及ぼす危険性が高い場合

(3)ベッド・車椅子からの転倒・転落の危険性が著しく高い場合

(4)検査・手術・治療で抑制が必要な場合

(5)その他の危険行為(自殺・離院・離棟の危険性など)

以上いずれかの状態であり、かつ上記の3要件をすべて満たすもの

【取組内容】

身体的拘束最小化推進委員会を設置し3ヶ月に1回以上委員会を開催するほか、以下の取り組みを行う

(1)職員から報告された事例を集計・分析し、適正性と最小化策を検証する。

(2)職員は、身体拘束の発生毎にその状況を記録するとともに様式に従い、身体拘束について報告する。

(3)委員会は、定期的にラウンドを行う。

(4)委員会に報告された事例及び分析結果を職員に周知徹底する。

(5)職員対象の身体的拘束学習会の年2回以上の研修企画および実施をする。

患者・ご家族の皆様へ

ご心配、ご不安なことなどありましたら些細なことでもかまいません、職員へご相談ください。